

「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」の進捗状況について

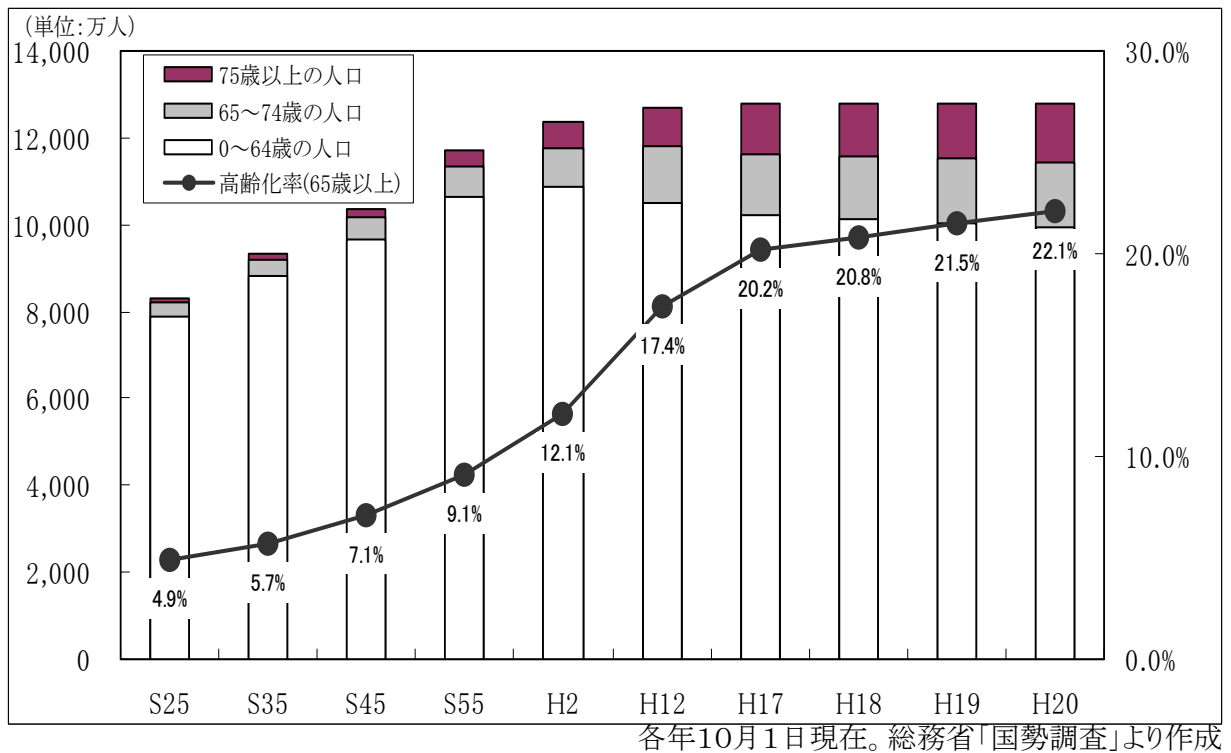
◎ 趣 旨

本市では、平成21年3月に策定した「第5次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第4期宇都宮市介護保険事業計画（にっこり安心プラン）」（計画期間：平成21～23年度）に基づき、4つの基本目標を定めて計画的に施策事業の実施に取り組んでおり、その進捗状況について取りまとめことから報告するもの

1 高齢化の現状と課題

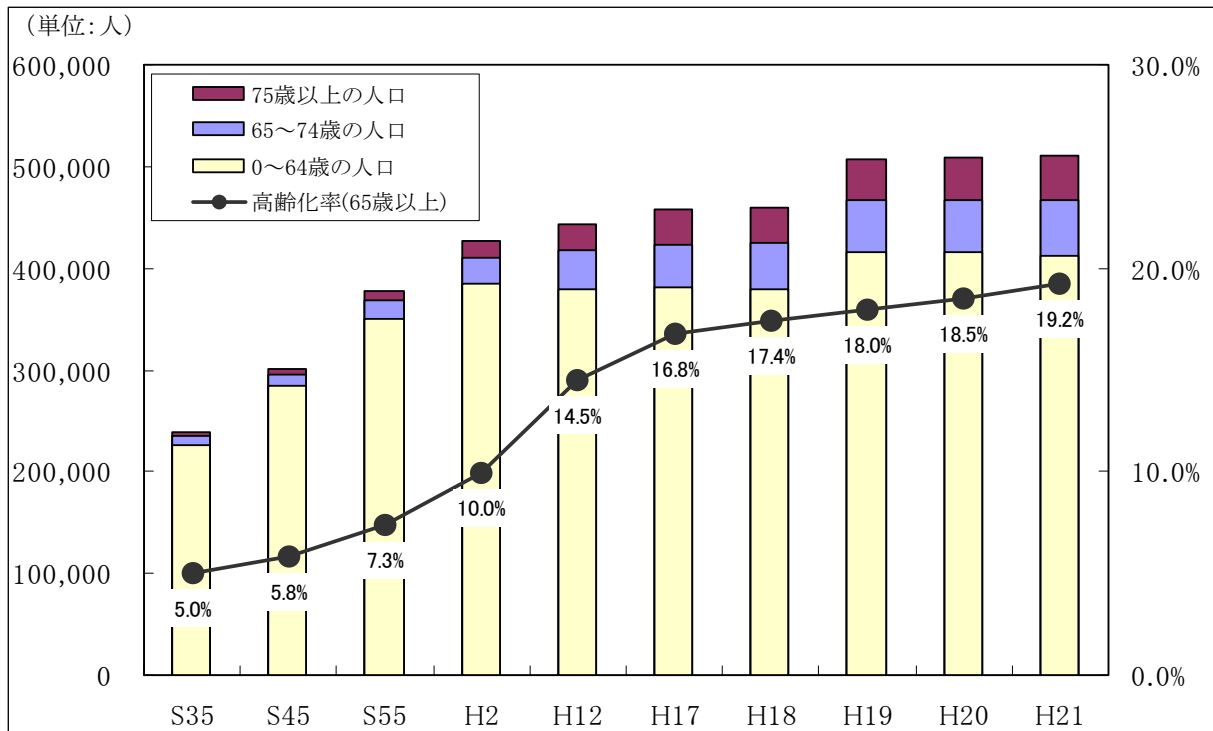
(1) 我が国の高齢化の現状（平成20年10月1日現在）

- ・ 総人口 1億2,769万人
 - ・ 高齢者人口（65歳以上） 2,822万人
 - ・ 高齢化率（65歳以上） 22.1%
- | | | | |
|--------------|---------|-----------|-------|
| 65～74歳の高齢者人口 | 1,500万人 | 総人口に占める割合 | 11.7% |
| 75歳以上の高齢者人口 | 1,322万人 | 総人口に占める割合 | 10.4% |



(2) 本市の高齢化の現状（平成21年10月1日現在）

- ・ 本市の人口 51万 68人
 - ・ 高齢者人口（65歳以上） 9万7,746人
 - ・ 高齢化率（65歳以上） 19.2%
- 〔 65～74歳の高齢者人口 5万3,914人 総人口に占める割合10.6% 〕
 〔 75歳以上の高齢者人口 4万3,832人 総人口に占める割合 8.6% 〕



各年10月1日現在。総務省「国勢調査」。平成18年からは栃木県「栃木県毎月人口調査」より作成

【参考】中核市（49市）の高齢化率

順位	都市名	高齢化率
1	豊田市	15.3%
2	岡崎市	16.8%
3	相模原市	17.3%
⋮	⋮	⋮
6	宇都宮市	18.2%
⋮	⋮	⋮
47	長崎市	23.9%
48	函館市	25.5%
49	下関市	27.1%

平成20年3月31日現在。中核市長会調査より作成

(3) 介護保険における要介護（要支援）認定者の状況

・ 全国：452万9,000人（平成19年度末）

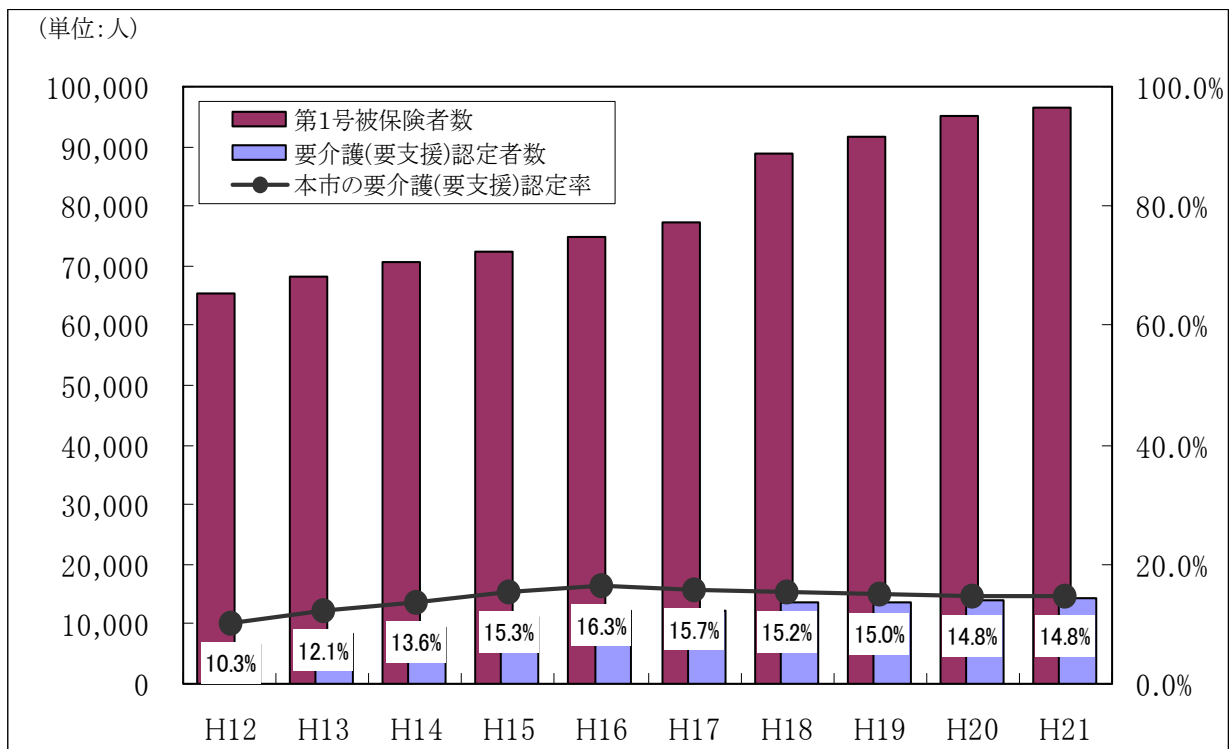
第1号被保険者（65歳以上）の15.9%が要介護（要支援）認定者

・ 本市：1万4,280人（平成21年9月末）

第1号被保険者（65歳以上）の14.8%が要介護（要支援）認定者

⇒ 全国の要介護（要支援）認定者数は、介護保険制度が始まった平成12年度の256万人から年々増加

本市の要介護（要支援）認定者数も、平成12年度の6,742人から年々増加



各年度末現在。平成21年度のみ9月末現在

2 「にっこり安心プラン」における主な施策・事業と取組状況

■ 基本目標 1 「健康ではつらつとした生活の実現」

高齢者がいつまでも、健やかではつらつとした生活を送ることができるよう、高齢者が主体的に健康づくりに取り組める場や機会、情報等を提供するとともに、健康を保持・増進する一次予防に重点を置いた対策を推進し、疾病の予防、早期発見・早期対応を図ります。

また、高齢者が、閉じこもりや寝たきりなどの要介護状態に移行しないよう、介護予防対策事業の充実を図ります。

○ 施策の方向性・主な施策／事業

① 健康づくりの推進

- ・ 健康づくり事業の推進／健康づくり実践活動の推進，健康教育の実施 など

② 疾病予防対策の推進

- ・ 疾病予防対策事業の推進／特定健康診査(健康診査)・がん検診等の実施 など

③ 介護予防対策の充実

- ・ 介護予防対策事業の充実／介護予防教室の開催，特定高齢者把握事業 など

【主な施策の取組状況】

○ 介護予防対策事業の充実 【リーディングプロジェクト】

(1) 目的

要介護状態等となることを予防し，高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと自立した生活ができるよう，介護予防事業を積極的に実施する。

(2) 事業内容

ア 一般高齢者施策

(7) 介護予防教室の開催

高齢者ができる限り介護状態に陥ることなく，健康でいきいきとした生活が送れるよう，運動機能向上やレクリエーション等のメニューを取り入れた介護予防教室を開催する。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (9月末) 年度末見込値	平成23年度 目標値
会場数	57 会場	56 会場	(58 会場) 68 会場	—
実施回数	808 回	670 回	(348 回) 723 回	816 回
実人数	1,160 人	966 人	(1,117 人) 1,227 人	—
延べ人数	9,422 人	8,132 人	(4,541 人) 9,000 人	—

(4) 介護予防普及啓発事業

a いきいきサッカー教室の開催（平成20年度～）

栃木サッカークラブの監督・選手とともに、高齢者向けのストレッチ運動の実技指導を通して、身体を動かすことの楽しさを学ぶことで健康の保持・増進に役立てる。

	平成20年度	平成21年度 (9月末) 年度末見込値
開催会場数	2 会場	(2 会場) 4 会場
開催回数	2 回	(2 回) 4 回
参加人数	56 人	(42 人) 84 人

b 介護予防講演会の開催

介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するため講演会を開催する。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (9月末) 年度末見込値	平成23年度 目標値
開催回数 (延べ)	1 回	2 回	(3 回) 3 回	14 回
参加人数 (延べ)	201 人	486 人	(659 人) 659 人	—

c 介護予防の普及啓発用パンフレットの配布

各地域包括支援センターや地域イベント会場において介護予防パンフレットを配布し、普及啓発に努める。

イ 特定高齢者施策

(7) 特定高齢者把握事業の実施

要支援・要介護状態となる恐れのある高齢者を早期に発見し、介護予防のための早期対応を行うため、介護予防特定高齢者施策の対象となる特定高齢者を把握する。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (9月末) 年度末見込値	平成23年度 目標値
基本チェックリストの実施数	27,960人	76,746人	(10,454人) 82,000人	—
特定高齢者数	1,383人	2,116人	(157人) ※300人	5,100人
高齢者に占める 特定高齢者の割合	1.5%	2.2%	(0.2%) 0.3%	—

※ 国が算出方法を変更（新規分のみ）し、平成22年1月に基本チェックリストを実施したため

(4) 通所型介護予防事業（げんき応援教室）の開催

要支援・要介護状態となる恐れのある高齢者が、要支援・要介護状態になることを予防するため、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」、「認知症予防」を総合的に盛り込んだ教室を12回1コースとして実施する。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (9月末) 年度末見込値	平成23年度 目標値
開催会場数	3会場	6会場	(4会場) 12会場	—
開催回数	30回	94回	(38回) 144回	140回
参加実人数	35人	99人	(35人) 200人	—
参加延べ人数	283人	921人	(348人) 2,000人	—

(7) 訪問型介護予防事業の実施

心身の状況により通所型介護予防事業などへの参加が困難な方を対象に、保健師や看護師等が訪問し、必要な助言や指導を行う。

		平成19年度	平成20年度	平成21年度 (9月末) 年度末見込値	平成23年度 目標値
訪問件数	実人数	56人	28人	(16人) 23人	57人
	延べ人数	934人	239人	(123人) 270人	—

■ 基本目標 2 「ゆたかで生きがいのある生活の実現」

高齢者が、年齢にとらわれず、心身の状況に応じながら生涯にわたり交流の場を広げ、学習・芸術・スポーツ活動など趣味の活動等を通して、ゆたかで生きがいのある生活が送れるよう支援します。

また、豊富な知識や経験を持った団塊世代をはじめとするシニア世代が、まちづくりや地域福祉の展開に一層活躍できるよう、シニア世代の生きがいづくりや社会参画を支援するとともに、活力ある地域社会を目指します。

○ 施策の方向性・主な施策／事業

① 生きがいづくりの充実

- ・ 生きがいづくりの充実／老人福祉センター事業の推進，茂原健康交流センター事業の推進
- ・ 敬老事業の推進／敬老会の開催支援，敬老祝金の贈呈
- ・ 老人クラブ活動の育成・支援 など

② 社会参画の促進

- ・ 高齢者の外出支援の充実／高齢者外出支援事業の推進
- ・ 高齢者の就業支援／シルバー人材センター事業の支援
- ・ 団塊・シニア世代対策の推進／みやシニア活動センター事業の推進 など

【主な事業の取組状況】

○ 団塊・シニア世代対策の推進 【リーディングプロジェクト】

- ・ みやシニア活動センター事業の推進

(1) 目的

団塊世代を中心とするシニア世代の知識や経験を本市の進めるまちづくりや、地域福祉の展開に積極的に活かすとともに、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する。

(2) 取組内容

ア 総合相談の実施

(7) 情報収集の推進

各機関が実施する団塊シニア世代を対象とした各種情報について、「働きたい」「地域や社会に貢献したい」「趣味・スポーツ・健康づくりがしたい」「新しい暮らし方を探りたい」の4分野に分けて、積極的な情報収集の推進を図る。

(4) 相談体制の強化

相談者本人が、これまでの知識や経験を活かした第2の人生を描き、自ら実践できるよう支援するため、収集した各種情報を総合的に活用した情報提供の推進を図る。さらに、専門相談員については、キャリア・コンサルタントの知識や経験を生かした専門的な相談対応を行う。

【平成21年度の主な事業】

- ・ 総合的な情報による情報提供の実施（通年）
- ・ キャリア・コンサルタントによる専門相談の実施（通年）

イ 企画事業の実施

団塊シニア世代のセカンドライフをさらに豊かなものとするため、市内大学や生涯学習センター等の関係機関と連携を図りながら、地域デビュー講座をはじめとした各種講座の企画・実施を行う。

【平成21年度の主な事業】

- ・ 地域デビュー講座の実施（年3講座）
- ・ 定期講座「セカンドライフ支援講座」の実施（毎月第2,4土曜日）
- ・ 市内企業・事業所等への出前講座の実施（9月, 11月の2回実施）
- ・ シニア講演会の実施（11月18日：受講者52人）
- ・ 協働事業提案制度を活用した事業の実施（10月～ 「石蔵さろんの会」）

	平成20年度 (7月～)	平成21年度 (9月末) 年度末見込値	平成23年度 目標値
センター利用者数(延べ)	435人	(563人) 935人	2,000人

ウ 啓発活動の推進

センターを広く市民にPRするとともに、1人でも多く人の利用を促進するため、広報紙やインターネットの活用、魅力あるパンフレットの作成、また、事業所訪問員を新たに配置し市内企業を訪問するなど、きめ細かなPR活動を推進する。

エ ネットワーク会議の運営

関係機関が各々に収集する情報の共有化を図るとともに、関係機関相互の緊密な連携により、包括的なシニア世代の支援体制を構築し、シニア世代のセカンドライフを円滑に支援できるようにするため、ネットワーク会議を運営する。

※ 主な関係機関：ハローワーク宇都宮、市民活動サポートセンター など

■ 基本目標3 「安心して自立した生活の実現」

高齢者がより安心して自立した生活を送れるよう、社会全体で支えることがますます重要となっていることから、介護保険のサービスをはじめ、福祉サービスの充実を図るとともに、市民、地域、企業、行政がそれぞれの責任と役割を担い、協働して高齢者を支えていく体制を整備し、高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活の実現を目指します。

○ 施策の方向性・主な施策／事業

① 介護保険事業の充実

- ・ 介護保険サービスの提供／居宅サービス、介護予防サービス など

② サービスの質の向上

- ・ 人材の養成・確保の推進／訪問介護員養成研修事業の推進 など

③ 福祉サービスの充実

- ・ 在宅福祉サービスの充実／緊急通報システム事業の実施 など
- ・ 施設福祉サービスの充実／ちとせ寮・松原荘の再整備 など

④ 地域保健・福祉体制の充実

- ・ 地域における福祉サービスの充実／ひとり暮らし高齢者ネットワークシステムの推進 など

⑤ 認知症高齢者対策の推進

- ・ 認知症予防の推進／認知症予防講演会の実施 など

⑥ 高齢者の権利擁護の充実

- ・ 成年後見制度の活用／成年後見制度の周知・理解促進 など

【主な施策・事業の取組状況】

1 介護保険事業の充実

(1) 目的

介護を必要とする高齢者などが、尊厳を保持し適切なサービスを受けながら、それぞれの有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業の充実を図る。

(2) 事業内容

ア 介護認定の適正化

介護サービスを受けるために必要な要介護認定を適正かつ公平に行う。

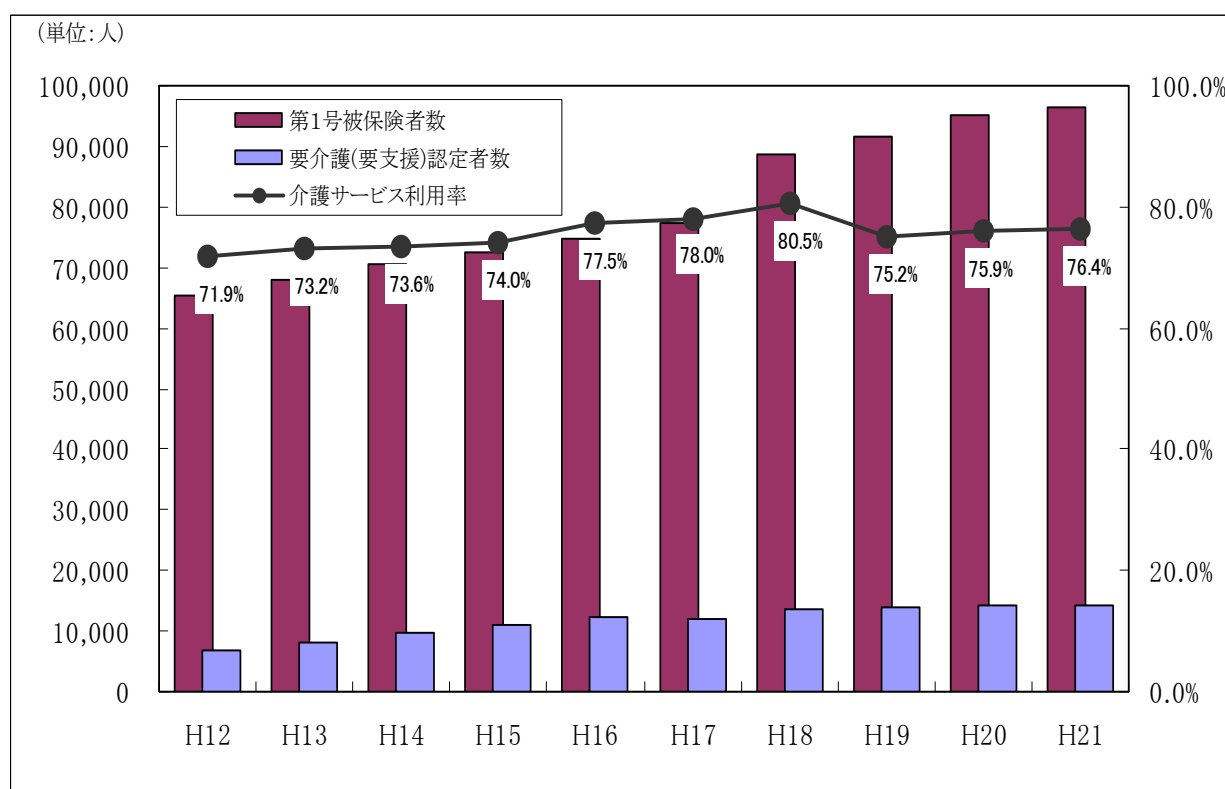
イ 介護保険サービスの提供

介護を必要とする高齢者が適正なサービスを受けられることができるよう、質の高いサービスの提供に努める。

ウ 介護保険料の収納率向上

介護保険事業が公平で円滑に運営できるよう、介護保険料の適正な賦課・徴収を行い収納率の向上に努める。

	平成19年度 (年度末)	平成20年度 (年度末)	平成21年度 (9月末)	平成23年度 見込値
第1号被保険者数	91,664人	95,174人	96,589人	101,011人
要介護(要支援) 認定者数	13,771人	14,112人	14,280人	15,893人
介護サービス 利用率	75.2%	75.9%	76.4%	78.0%
介護保険料 収納率	94.8%	94.4%	48.8%	—



各年度末現在。平成21年度のみ9月末現在

2 在宅福祉サービスの充実

(1) 目的

高齢者ができる限り住み慣れた地域において安心して自立した生活を送れるよう、日常生活を支える在宅福祉サービスの充実を図る。

(2) 事業内容

- ・ 緊急通報システム事業
- ・ 生きがい対応型デイサービス事業
- ・ 高齢者等ホームサポート事業
- ・ はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業 など

3 ちとせ寮・松原荘の再整備

(1) 目的

養護老人ホームちとせ寮及び軽費老人ホーム松原荘は、施設建設から約30年が経過し老朽化が著しいことから、バリアフリー化など居住環境の改善や運営の一層の効率化を図るため、両施設の一体的な再整備を行う。

(2) 現施設の概要

平成21年9月末現在

名 称	ちとせ寮	松原荘
施設種類	養護老人ホーム	軽費老人ホームA型
場 所	陽東2丁目3-1	松原3丁目1-5
入所定員	110名	50名（単身40：夫婦10）
入 所 者	81名	12名
職 員 数	25名	9名
供用開始	昭和51年4月	昭和48年4月
構 造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	21,861㎡	3,334㎡
延床面積	3,055㎡	1,590㎡

(3) 再整備施設の概要

名 称	(仮称) 福祉コミュニティ「アオーラ」	
施設種類	養護老人ホーム	軽費老人ホーム（ケアハウス）
場 所	陽東3丁目4327番地4（補修事務所跡地）	
入所定員	110名 高齢者短期宿泊事業：5名	100名
供用開始	平成23年4月	
構 造	鉄筋コンクリート造6階建	鉄筋コンクリート造5階建
敷地面積	9,500㎡（補修事務所跡地東側を市が30年間無償貸付）	
建築面積	10,683㎡	
設置運営	民設民営方式（社会福祉法人 蓬愛会）	
市補助額	13億3,813万5千円	
総事業費	23億6,819万円（建設費＋初期投資費）	

4 認知症高齢者対策の推進 【リーディングプロジェクト】

(1) 目的

認知症高齢者の増加が見込まれていることから、保健・医療機関等と連携しながら、認知症発症予防や適切な進行予防への取組を推進するとともに、支援体制を整備し、正しい知識や理解の普及を図る。

(2) 取組内容

ア 認知症対策会議の設置

(7) 目的

認知症高齢者等対策の具体化を図るため、検討体制を整備する。

(4) 検討事項

- ・ 認知症予防の推進に関する事項
- ・ 認知症高齢者と介護者への支援体制の整備に関する事項
- ・ 認知症高齢者とその家族が暮らしやすい地域づくりの推進に関する事
- ・ その他認知症対策の推進に関する事

(7) 検討体制

- ・ 庁内：「認知症高齢者対策庁内検討会」の活用
- ・ 庁外：「宇都宮市認知症高齢者等対策懇談会」の設置

イ 認知症サポーター・キャラバンメイトの養成

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターと認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成する。

※ 認知症サポーター：認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を支援するボランティア

※ 認知症キャラバン・メイト：認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく人

	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (9月末) 年度末見込値	平成23年度 目標
認知症サポーター数 (延べ)	117人	2,143人	(3,355人) 4,843人	15,000人
キャラバン・メイト数 (延べ)	60人	117人	(117人) 147人	—

ウ 県モデル事業の活用

(7) 目的

認知症高齢者等対策を推進するため、栃木県が実施する「認知症地域支援体制構築等推進事業」に参加し事業を実施する。

(4) 事業概要

- ・ 県が市町単位でモデル地域を設定し先駆的な認知症地域支援体制を構築
- ・ 県内各地地域に成果の普及を図る。
- ・ 平成21年度（予算額：約400万円）：県の直轄事業
- ・ 平成22年度（予算額：約500万円）：県からの受託事業

(7) 本市の取組内容

実施地区	横川，古里，西・桜の3地区を本市のモデル地区として実施
実施期間	平成21～22年度の2か年
実施内容	・ コーディネーターの配置 ・ 地域資源マップの作成 ・ 事例検討会，交流会の開催など

■ 基本目標4 「快適で安全安心な生活の実現」

高齢者が、住み慣れた地域社会で自立し、安心して日常生活や社会生活を送れるよう、「こころ」と「生活環境」のバリアフリーの推進を図るとともに、居住環境の整備を図り、高齢者の快適で安全安心な生活の実現を目指します。

○ 施策の方向性・主な施策／事業

① ユニバーサルデザインの推進

- ・ 公共的施設のバリアフリーの推進／道路のバリアフリーの推進 など

② 安全で安心な暮らしの確保

- ・ 「振り込め詐欺」等消費者被害防止対策の充実／消費生活情報の提供
- ・ 防災対策の強化／災害時要援護者支援体制事業の実施 など

③ 高齢者にやさしい居住環境の整備

- ・ 高齢者にやさしい住環境整備事業の充実／高齢者にやさしい住環境整備補助事業の実施 など

【主な施策・事業の取組状況】

○ 災害時要援護者支援体制事業の実施

(1) 目的

災害時に、高齢者や障がい者などの災害時要援護者に対して、迅速かつ的確な対応が図れるよう、本市における要援護者に対する支援体制を整備する。

(2) 事業概要

「宇都宮市災害時要援護者対応マニュアル」に基づき、日ごろから要援護者に対する地域ぐるみの支援体制を構築するとともに、災害の避難時において要援護者への身体介護や健康相談等の支援を行うための福祉避難所を確保する。

ア 地域における支援体制の構築

- ・ 地区支援班の設置
⇒ 連合自治会の区域（39地区）ごとに設置
- ・ 要援護者の登録の推進
⇒ 援護の必要性が高い高齢者や障がい者などに対する登録の勧奨

イ 福祉避難所の確保

- ・ 民間福祉避難所の設置
⇒ 民間の社会福祉施設等と協定締結

	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (9月末) 年度末見込値	平成23年度 目標
要援護者の登録申込者数 (延べ)	7,091人	7,959人	(7,980人) 8,055人	12,225人
地区支援班の設置地区数 (延べ)	—	10地区	(19地区) 24地区	39地区
福祉避難所の設置箇所数	148箇所※1	—	21箇所	—

※1：小中学校や地区市民センターなどを福祉避難所として指定